

# 東松山市移住促進空き家利活用補助金交付制度

## 申請のご案内

この制度は、「市外から転入する方」と「市外から転入する方に空き家を提供する方」に、空き家バンクに登録された空き家の購入及びリフォーム工事費用の一部を補助するものです。

### 1. 補助対象空き家

以下の基準に全て該当するものが補助対象となります。

①東松山市空き家バンクに登録している一戸建ての住宅

\*兼用住宅の場合は、住宅以外の部分の床面積が延べ面積の1/2未満であるもの

②昭和56年6月1日時点の耐震基準を満たすもの

これから耐震改修工事を行い、耐震基準を満たす場合も該当します。その際は、「東松山市快適で住みよい住宅耐震診断・改修補助金交付制度」も活用できます。

※木造2階建て以下のもの

③空き家利用者が購入又は賃借するもの

\*空き家利用者：東松山市空き家バンクに利用申込みした方で、

市外から転入して5年以上居住する意思のある方

### 2. 補助対象事業・補助対象者・補助金の額

補助対象事業	補助対象者	補助金の額	補助金限度額	
			基準額	加算額
購入	空き家利用者	購入費用の1/2以内	25万円	(1) 子育て世帯 5万円 (2) 三世帯同居・近居 5万円 (3) 市内事業所勤務者 5万円
リフォーム工事	空き家利用者	リフォーム工事費用の1/2以内	20万円	(1) 子育て世帯 5万円 (2) 三世帯同居・近居 5万円 (3) 市内事業所勤務者 5万円 (4) 市内業者施工 5万円
	空き家所有者			

#### 備考

- 補助金の額は、「基準額」と「加算額のうち適用となる全ての項目の額」を合算して得た額と補助対象経費の2分の1以内の額とを比較し、いずれか少ない方の額とします。
- 補助金の額は、算出した金額に1,000円未満の端数がある場合これを切り捨てた額とします。
- 空き家利用者が、購入とリフォーム工事を同時に行う場合は、補助金限度額の加算は、どちらか一方のみとします。
- 市内業者が施工の場合以外の、加算項目については実績報告時に、その要件を満たしていること。

※子育て世帯：18歳未満の子（18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある子を含む。）がいる世帯をいいます。

※三世帯同居・近居：子育て世帯とその親世帯が同居し、又は直線距離で2キロメートル以内に居住することをいいます。

注1) 以下の方は、補助金を受けることができません。

- 市税（市民税、固定資産税、軽自動車税）の滞納がある方。
- 3親等内の親族同士で、空き家の売買又は賃貸借を行う方。
- 個人事業者及び法人

注2) 照明器具やエアコン等家電製品の設置費用、外構工事費用等は補助対象外です。

注3) 空き家利用者の方は、購入とリフォーム工事の補助を一緒に申請することもできます。

【共通】

## 補助金の額 計算例

〈空き家利用者が空き家を購入・リフォーム工事する場合〉

補助金の額は、「基準額」と「加算額のうち適用となる全ての項目の額」を合算して得た額と補助対象経費の2分の1以内の額とを比較し、いずれか少ない方の額とします。

### 補助金交付申請概要

空き家購入費	200万円
空き家リフォーム工事費	40万円
補助金限度額 加算項目	Ⓐ子育て世帯 (加算額 5万円)
	Ⓑ三世代同居・近居 (加算額 5万円)
	Ⓒ市内業者施工 (加算額 5万円)

### (空き家[購入]補助金の額 計算例)

$$\text{○空き家購入費 } 200\text{万円} \times 1/2 = \underline{100\text{万円}} \dots \text{①}$$

$$\text{○補助金限度額 } 25\text{万円 (②)} + 10\text{万円 (③)} = \underline{35\text{万円}} \dots \text{④}$$

補助金基準額	25万円	...	②
補助金限度額加算額	子育て世帯	5万円	}
	三世代同居・近居	5万円	
	(合計)	10万円	

◇ 補助金の額 **35万円**

$$100\text{万円 (①)} > 35\text{万円 (④)}$$

### (空き家[リフォーム工事]補助金の額 計算例)

$$\text{○空家リフォーム工事費 } 40\text{万円} \times 1/2 = \underline{20\text{万円}} \dots \text{①}$$

$$\text{○補助金限度額 } 20\text{万円 (②)} + 5\text{万円 (③)} = \underline{25\text{万円}} \dots \text{④}$$

補助金基準額	20万円	...	②	
補助金限度額加算額	市内業者施工	5万円	...	③

※補助金限度額加算額（子育て世帯、三世代同居・近居、市内事業所勤務者）は、購入補助とリフォーム工事補助のどちらか一方のみに適用されるため、こちらの計算には算入しません。

◇ 補助金の額 **20万円**

$$20\text{万円 (①)} < 25\text{万円 (④)}$$

**補助金の額 55万円**

(補助金の額 [購入]35万円 + [リフォーム工事]20万円)

※ご不明な点は、住宅建築課までお問い合わせください。

申請・問合せ先：東松山市役所 都市計画部 住宅建築課（分室 2階）

TEL 0493-21-1464（直通）

東松山市HP [移住促進補助金](#) [東松山市](#) [検索](#)